

受付開始 随時

受付終了 随時



輝く子育て応援金

申請難易度

☆☆☆☆☆

登録/更新日 2022年11月29日

発行機関 長野県宮田村

対象地域 長野県 宮田村

支援種別 補助金

目的

宮田村では、次代を担う子どもたちの健やかで生き生きとした成長を応援するとともに、育児、出産等に伴う経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりと村の活力の増進を目的に、『輝く子育て応援事業』を行っています。

支援内容

▼補助対象事業

1. 誕生祝金事業

次代を担う子どもたちの健やかな成長を応援し、育児や出産などによる経済的負担の軽減を図ることを目的に、お子さんが生まれた世帯にお祝い金を交付します。

【誕生祝金の額】

- 第1子 6万円
- 第2子 8万円
- 第3子 13万円
- 第4子 20万円
- 第5子以上 50万円

2. 保育料助成事業

次代を担う子どもたちの健やかな成長を応援し、第2子以上のお子さんの保育料を助成します。助成金の交付により、第2子以降の保育料は、実施無料となります。

【助成金の額】

第2子以降の保育料(減免後の額。)のうち当該子の算出額の10割

3. 認可外保育施設通園者支援事業

次代を担う子どもたちの健やかな成長を応援し、認可外保育施設に通園するお子さんの保育料を助成します。

【助成金の額】

児童1人につき月額2,000円

4. 輝く子育て応援金事業

宮田村に新たに住宅を取得(新築、中古住宅の取得)し、子育てを行う世帯を応援するため、取得した住宅及び土地に係る固定資産相当額の輝く子育て応援金を5年間交付します。

【助成金の額】

取得した住宅及び土地に係る固定資産税の額

5. 子育てファミリー転入奨励金事業

輝く子育て応援金の交付対象者であって、転入時に9歳以下の子どもを有する方に奨励金を交付します。

【助成金の額】

1世帯30万円

6. 小中学校入学祝金事業

小中学校へ入学する子どもたちを村民の全員でお祝いし、保護者の入学に係る経済的負担の軽減を図ることを目的に、お祝い金を交付します。

【助成金の額】

- 小学校入学 1万円
- 中学校入学 3万円

7. 小中学校通学鞆支給事業

小中学校へ入学する子どもたちを村民の全員でお祝いする気持ちを込めて、通学鞆を支給します。

【助成金の額】

入学予定の児童生徒1人あたり通学鞆1個

8. 小中学校給食費補助事業

小中学校へ通学している子どもたちの保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、補助金を交付します。

【助成金の額】

児童生徒1人あたり年間5,000円

9. Dearみやだフレ!フレ!ふるさと18きっぷ

宮田村から高校などに通学する費用を補助し、進学や就職を控えた子どもを持つ家庭の経済的な負担を軽減するとともに、将来に向かって歩み出そうとしている子どもたちを応援するために、補助金を交付します。

【助成金の額】

年額35,000円(宮田駅と最寄り高校駅間の年間定期券相当額)

対象者の詳細

1. 誕生祝金事業
出産した新生児の父母で、出産の日以降引き続き宮田村に居住する意志を有する者
2. 保育料助成事業
第2子以降の子ども(3歳未満児を除く。以下同じ。)が、保育所又は幼稚園に入所した児童の保護者
3. 認可外保育施設通園者支援事業
次の各号に該当する認可外保育施設に通園する児童の保護者とする。
ア 認可外保育施設指導監査要綱(平成19年3月20日付け18教こ第375号長野県教育委員会教育長通知)に定める認可外保育施設指導監督基準を遵守しており、文書による改善指導を繰り返し受けている施設でないこと。
イ 企業、病院等に設置され、専らその従業員の乳幼児の保育を目的とする施設でないこと。
ウ 現に公立保育園における保育と同様な保育を実施しており、補助金を交付することが適当であると、村長が特に認める施設であること。
4. 輝く子育て応援金事業
宮田村内に新たに居住するための住居を取得し、取得した住居に居住することとなった日から引き続き10年以上宮田村に居住する意志を有する者であって、申請者及びその配偶者の年齢の合計が80歳以下の者又は居住開始日に9歳以下の子どもを養育している父母
5. 子育てファミリー転入奨励金事業
他市町村からの転入により輝く子育て応援金事業の対象者となった者であって、居住開始日に9歳以下の扶養する子と同居する者
6. 小中学校入学祝金事業
宮田小学校及び宮田中学校並びに特別支援学校小学部及び中学部1年生として入学した児童生徒の保護者
7. 小中学校通学靴支給事業
宮田小学校及び宮田中学校並びに特別支援学校小学部及び中学部1年生として入学予定の児童生徒及び村長が必要と認めた児童生徒
8. 小中学校給食費補助事業
宮田小学校及び宮田中学校に通学している児童生徒
9. Dearみやだフレ！フレ！ふるさと18きっぷ
宮田村に住み県内の高校などに通う3年生（最終学年/20歳未満）の保護者

対象地域



長野県

お問い合わせ

教育委員会 こども室 子育て支援係
〒399-4301 長野県宮田村7027番地1すこやか福祉センター内
TEL 0265-85-4128 FAX 0265-85-5701
電子メール kyoiku@vill.miyada.nagano.jp

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	申請サポート依頼はこちら 情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル3F TEL:03-6416-0402 HP:https://www.grand2.com MAIL:support1@j-izumi.com
申請相談コード	qxtpyu	
申請支援着手法	要相談	
成功報酬	要相談	
上記金額の有効期限は2023年7月12日まで		